

暮らし

1014450

**まちなかの土地活用や  
建て替えの検討に  
アドバイザーを派遣します**

中心市街地での老朽建築物の建て替えや、狭小で利用しにくい低・未利用地の改善・解消に向け、アドバイザーを派遣します。

▼内容 土地や建物の共同化や有効活用に関する助言、勉強会・講演会の講師の派遣など。

▼対象 中心市街地で、土地または建物を所有する2人以上の権利者のグループ。

▼その他 中心市街地の範囲や申込方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、再開発室☎(632)2570へ。

**消防団員の防火衣が  
宝くじの助成で  
整備されました**

市消防団では、自治総合センターが行う地域防災組織育成助成事業による一部助成を受けて、防火衣42着を購入しました。

今後も消防団員は、地域の安全・安心のために活動してまいります。

☎警防課☎(625)3009

1006293

**バンバ出張所・  
パスポートセンターの  
業務を休止します**

2月3・17日(土)は、電気設備法定点検などのため、バンバ☎とパスポートセンター(馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階)のほとんどの業務を休止します。

☎バンバ☎☎(616)1542、パスポートセンター☎☎(616)1544

1025570

**2～4月は  
住民異動の続きで  
窓口が混み合います**

2～4月は、転勤や入学などで住所を移す人が多く、市民課、各☎・☎の窓口が混み合います。

特に、月・金曜日、祝休日の翌日、暦の良い日、3月中旬～4月上旬は、例年、大変混み合い、待ち時間が長くなることが予想されます。市民課、各☎・☎の窓口の待ち状況はスマートフォンやパソコンで確認できますので、ご利用ください。



なお、マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方は、住所変更などに伴い、カード

2月1日～3月18日はサイバーセキュリティ月間です

今月の  
デジ活

インターネットを  
安全に利用しましょう



セキュリティ対策  
してますか

デジタル政策課  
主任主事 須永 亮介

スマートフォンは便利である一方、ウイルス感染や個人情報の流出など多くの危険が潜んでいます。この機会に、セキュリティ対策ができていないか確認してみませんか。

☎デジタル政策課☎(632)2786

1

これだけはおさえておこう！セキュリティ対策9カ条

- ▼OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておきましょう。
- ▼パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしましょう。
- ▼多要素認証(※)を利用しましょう。
- ▼偽メールや偽サイトに用心しましょう。
- ▼メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しましょう。
- ▼スマートフォンやパソコンの画面ロックを利用しましょう。
- ▼情報はバックアップ(複製)しましょう。
- ▼外出先では紛失・盗難・のぞき見に注意しましょう。
- ▼困ったときは悩まず、相談しましょう。
- その他 詳しくは、内閣サイバーセキュリティセンター☎JRL1をご覧ください。

※ パスワード・ICカード・指紋などの複数の要素の組み合わせで本人認証を行うこと。

2

もしものときの連絡先

スマートフォンやインターネットを利用して、心配ごとがある場合や、万が一、詐欺などの被害に遭ってしまった場合には、市消費

生活センター☎(616)1547、警察相談専用電話#9110またはお近くの警察署にご相談ください。

# フェスタ my 宇都宮2024 出店者や協賛などを募集

☎ 1011773

☎ 市民憲章推進協議会 (みんなでまちづくり課内) ☎ (632) 2900

4月1日の宇都宮「市民の日」を記念するイベント「フェスタmy宇都宮」は、市民の皆さんが日ごろの活動成果の発表を通じて、コミュニケーションを深めるとともに、宇都宮の良さを認識・再発見する場です。自由な発想でご参加ください。

## 1 出店者の募集

■日時 5月19日(日) 午前10時～午後3時。

■会場 宇都宮城址公園。

### ■募集内容

▼屋台村 展示・模擬店など。

▼ステージ 踊りや演奏などの発表(音響設備は実行委員会で用意)。

▼子どもの広場 子どもたちがさまざまな遊びを体験できる場。

■対象 市内で活動し、「フェスタmy宇都宮」の趣旨を理解し、日常活動の発表やPRなどを行う市民・団体・企業。販売行為がある場合は、日ごろの活動のPRを必ず行い、価格を安くするなど、市民へ還元すること。

■募集枠数・参加料 下の表の通り。募集枠を超えた場合は抽選。追加備品の借用については、申込者負担となります。

また、自治会員の福利厚生制度「宮PASS」の活用促進に協力できる団体は、出店の優先や、販売行為ありの団体に限り、参加料を減額します。詳しくは、募集要項(市HPからも閲覧可)をご覧ください。

区分	募集枠数	参加料(かっこ内は「宮PASS」協力店)
屋台村	50枠	▼販売行為なし 500円 ▼販売行為あり 企業・事業者など=7,000円(6,000円)、市民活動団体など=2,000円(1,500円)
ステージ	16枠	▼参加人数 5人まで=500円、10人まで=1,000円、11人以上=1,500円
子どもの広場	10枠	市民活動団体など=500円

■申込期間 2月5日午前8時30分～2月9日午後5時15分。

■その他 窓口での受付は行いません。

## 2 広告・資金協賛の募集

広告媒体物名	作製 予定枚数	単価(1口)	
		規格	金額
①事前PRパンフレット	3,500枚	18.5×6.5cm	5万円
	5,000枚		7万円
	7,500枚		10万円
②当日案内パンフレット	6,500枚	前面6.5×7.5cm	7万円
		裏面18×8cm	10万円
③ステージ看板	各1枚	400×80cm	10万円
④ステージパネル		180×90cm	3万円
⑤事業協賛		1口1万円～	

■申込期間 2月5日から①3月1日②～⑤3月29日まで。

## 3 物品協賛の募集

スタンプラリー参加者へ配る物品などを募集します。

▼特典 当日案内パンフレットおよびステージ近くに設置する看板に協賛団体名を掲載する他、3万円以上の協賛団体が出店される場合、2月29日までに申し込みいただければ、参加料無料にて出店スペースを提供します。

■申込期間 2月5日～3月29日。

■申込方法 市HPの申し込みフォームに必要事項を入力するか、市民憲章推進協議会(市役所10階・みんなでまちづくり課内)、各(区)・(田)・(運)・地域コミュニティセンター・市民活動センターに置いてある募集要項の申込用紙(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、Eメールまたはファクスで、市民憲章推進協議会☎(632)2900、FAX(632)3268、✉u2207@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

の更新が必要です。カードの更新には時間がかかるため、午後5時以降にお越しの場合は、再来庁をお願いすることがあります。  
また、マイナンバーカードをお持ちの人は、窓口に来庁せず、スマートフォンやパソコンからマイナンバーにアクセスし、オンラインで転出の届け出ができます。詳しくは、市HPをご覧ください。

☎ 1012038

## スマートフォンによる コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って住民票など取得するコンビニ交付サービスが、スマートフォンでも利用できるようになりました。  
▼利用できるコンビニ ファミリーマート、ローソン。  
▼利用できるスマートフォン Android/Android端末。

▼その他 事前にスマホ用電子証明書の搭載が必要です。スマホ用電子証明書の利用申請など、詳しくは、市HPをご覧ください。市民課☎(632)2267へ。  
▼テレビやラジオから市の情報を手に入れよう  
▼データ放送 とちぎテレビにチャンネルを合わせ、リモコンの

「d」ボタンを押し、操作してください。お知らせやイベント情報をいつでも見ることが出来ます。  
▼市政広報番組 宇都宮の「イトコ」や「ライトライン沿線の魅力」を紹介しています。  
■ラジオ さまざまな番組で、旬な情報をお届けしています。  
■その他 放送時間など、詳しくは、55ページをご覧ください。  
問 広報広聴課☎(632)2028

暮らし

マイナンバーカードに関する手続き

地区市民センターでの申請サポート

ID 1028960

- ▼期間・会場 2月5～7日 富屋区(徳次郎町)、豊郷区(岩曾町)。2月13～15日 篠井区(下小池町)、姿川区(西川田町)。2月20～22日 雀宮区(新富町)。2月26～28日 上河内区(中里町)。3月4～6日 河内区(中岡本町)。
- ▼時間 午前9時～午後5時。
- ▼内容 申請書の記入補助や顔写真の無料撮影。
- ▼対象 初めてマイナンバーカードを申請する人。
- ▼その他 商業施設などでも実施しています。詳しくは、市HPをご覧ください。

休日窓口の開設

▼日時 2月4日(日) 午前8時30分～午後4時。

▼場所 市民課(市役所1階)。

▼内容 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定。

▼その他 交付場所が各区・圏の人は、1週間前までに市役所で受

2月は正しい猫の飼い方推進月間です

人と猫が共生できる社会を目指して 正しい猫の飼い方について考えてみませんか

生活衛生課 ☎(626) 1108

飼い猫が地域社会で迷惑を掛けないようにルールを守って飼育しましょう。

1猫は室内で飼いましょう  
屋外は交通事故や迷子など危険がいっぱいです。外に自由に遊びに行かせて無事、家に帰れる保証はありません。また、猫のいたずらや糞尿で近隣住民に迷惑を掛けることがあります。

2最後まで世話できる数だけ飼いましょう  
不妊去勢手術を行い、むやみに繁殖させないようにしましょう。キャットフードやトイレ用品、医療費など、猫1頭の生涯飼育費用は約130万円といわれています。自分が飼えないときは新しい飼い主を探すなど、生まれてきた命に責任を持ちましょう。猫が病気や高齢になっても、最後まで責任をもって飼いましょう。

3迷子に備えて所有者明示をしましょう  
迷子札やマイクロチップの装着など飼い主の連絡先を示し、災害時や脱走などの時、飼い主の元に帰れるようにしましょう。

4飼い主の方が一に備えましょう  
一人暮らしの人や高齢者などは、突然の入院や病気などでペットの世話ができなくなることがあります。飼い主のもしものに備えて、世話を頼める親族や友人、動物病院やペットホテルなどを探しておくなど、日ごろから準備しましょう。

トピック

「宮ねこ講座」を開催します

- ▼日時 2月20日(火) 午後2時～3時。
- ▼会場 保健所(竹林町)。
- ▼内容 稲見裕之さん(いなみ動物病院院長)による、猫の習性や特徴を知り、猫と快適に暮せるよう、地域猫について学ぶ講座。
- ▼対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼定員 先着20人。
- ▼申込期限 2月15日午後5時。
- ▼申込方法 電話で、生活衛生課 ☎(626) 1108へ。

け取りを希望する旨をご連絡の上、お越しく下さい。

問 市民課 ☎(632) 5266

3月1日から 戸籍届出や戸籍謄本などの取得が便利になります

1 戸籍の届出における戸籍謄本の提出が不要

婚姻届や養子縁組届など、戸籍の届出の際に、原則として、戸籍謄本の提出が不要になります。

2 戸籍謄本などの広域交付

本籍地が市外であっても本市の窓口で戸籍謄本などが取得できる

ようになります。

▼取得できる証明書 戸籍(除籍)謄本、改製原戸籍謄本。ただし、コンピューター化されていない戸籍・除籍や戸籍(除籍)抄本・一部事項証明書は取得できません。

▼取得が可能な人 本人、配偶者または父母、祖父母、子、孫などの直系親族。

▼手続き方法 マイナンバーカードや運転免許証など、官公署発行の顔写真付きの身分を証明できるものを持参し、直接、市民課(市役所1階)、各区・圏へ。

▼受付時間 平日のみ。午前8時

30分～午後5時(バンバ圏は午前10時～午後5時)。

▼その他 郵送や代理人による手続きはできません。詳しくは、市HPをご覧ください。

問 戸籍の届出 市民課 ☎(632) 2270、証明書の交付 市民課 ☎(632) 2265

皆さんの意見を まちづくり に パブリックコメントを募集

1 第2次宇都宮都市交通戦略改定

計画 概要 第2次宇都宮都市交通

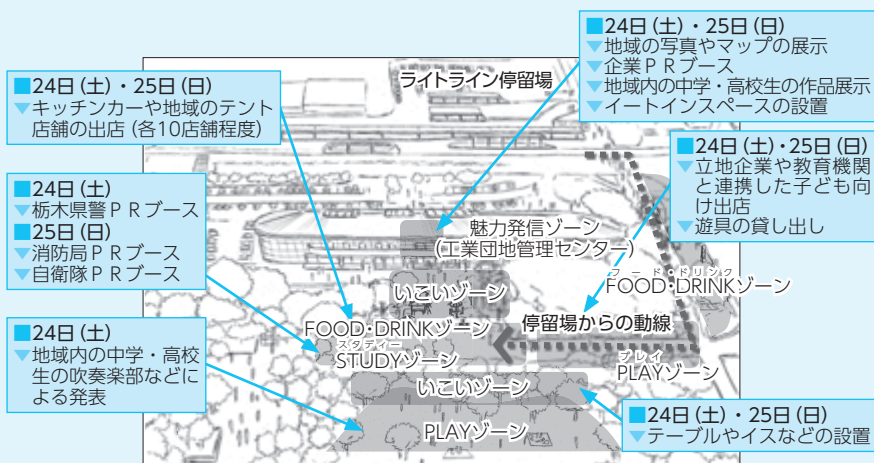
## 清原地域の魅力を「見て・触れて・楽しむ」

### きよとこ 清原マルシェ

☎ NCC推進課 ☎ (632) 2122

ライトライン沿線のさらなるにぎわいや交流促進を目指し、ライトライン清原地区市民センター前停留場（清原工業団地）周辺の緑地などの一部でイベントを開催します。ぜひお越しください。

- ▼日時 2月24日(土)・25日(日)、午前10時～午後3時。
- ▼内容 地域の郷土料理などを振る舞うテント店舗やキッチンカーの出店、歓談用のベンチやテーブルなどの設置、缶バッチ作成体験や遊具の無料貸し出し、射的や白バイの搭乗体験などの催し多数。
- ▼申込方法 当日、直接、会場へ。
- ▼その他 ライトラインなどの公共交通機関でご来場ください。



戦略」の策定から5年が経過するため、中間見直しを行い、「スマートシティ」の実現に向け、全世代が安心して快適に移動できる移動環境の構築を推進するためのもの。

- ▼概要 「スマートシティ」の基盤となるNCCの着実な形成に向け、基幹公共交通を共有
- 2芳賀・宇都宮地域公共交通計画
- 募集期間 2月15日～3月15日。
- 公表方法 交通政策課(市役所6階)、行政情報センター(市役所1階)、市HP、各区・田・圃・市民活動センターで閲覧できます。
- 意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・

する芳賀町と連携し、公共交通ネットワークの維持・充実を図るためのもの。

住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、〒320-8040 市役所交通政策課 ☎(632) 2160、FAX(632) 5426、✉u2015@city.utsunomiya Tochigi.jp。

## 住まい

### 市営霊園の利用者を募集

☎ 1026689

- ▼場所 聖山公園(上欠町・返還区画)。
- ▼種別 第4種(4㎡)。
- ▼募集区画数 15区画。
- ▼使用料 19万円。
- ▼抽選日時 3月1日(金)午後2時。
- ▼抽選会場 聖山公園管理事務所(上欠町・聖山公園内)。
- ▼対象 次のすべてに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。
- ▼申込期限 2月19日。
- ▼申込方法 聖山公園管理事務所、各区・田、生活安心課(市役所2階)に置いてある申込用紙(市HPから取り出し可)に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、直接、聖

山公園管理事務所へ。土・日曜日、祝日も受け付けます。

▼その他 必要書類など、詳しくは、聖山公園管理事務所、各区・田、生活安心課に置いてある「申込みの手引」(市HPからも取り出し可)をご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は書類を省略することができます。

また、北山霊園、上河内東山霊園、河内北霊園、東の杜公園は、随時、申し込みを受け付けています。

☎ 生活安心課 ☎ (632) 2819

### 市営住宅の入居者2月の募集

☎ 1005648

- ▼受付日時 2月7日まで、午前8時30分～午後6時。
- ▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーション)。
- ▼抽選会 2月9日(金)。
- ▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各区・田などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
- ☎ 宇都宮市営住宅管理センター ☎ (678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

住まい

ID 1004814  
**悠久の丘の空き状況を  
 確認できます**

火葬や葬儀などで悠久の丘（上欠町）を利用する場合は予約が必要ですが、葬祭事業者に予約を依頼する前に、1週間先までの空き状況を悠久の丘HPの予約状況確認サイトURLで、24時間確認できます。

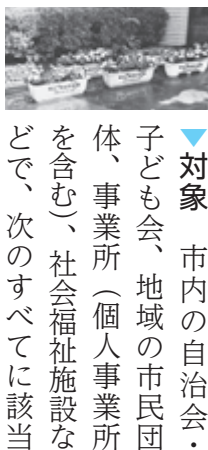


▲悠久の丘HP予約状況確認サイト

悠久の丘 ☎ (649) 1150、生活安心課 ☎ (632) 2866

環境

ID 1005725  
**まちに花と緑を増やそう  
 地域緑化花苗配布事業**



▼対象 市内の自治会・子ども会、地域の市民団体、事業所（個人事業所を含む）、社会福祉施設などで、次のすべてに該当する団体。①通行人も花を楽しめる場所に花苗を植栽することができる②指定の配布予定日（6月7〜9日または6月14〜16日）に指定の配布場所に行くことができる③植栽後に事業報告書（写

ご活用ください  
**うつのみやの広報いろいろ**  
 広報広聴課 ☎ (632) 2028

メール配信

ID 1009650

防災情報・消防出動情報などを配信しています。一度登録すれば、情報が自動的にメールで届く便利なシステムです。

災害発生時には、気象情報の他、避難情報など、あなたの身を守るために重要な情報を配信します。この機会に登録をお願いします。

登録はこちらから



ID 1009643

エックス (旧Twitter)

ポストと呼ばれるメッセージを使ったコミュニケーションツールです。

フォローをすると、タイムライン上に、市HPの最新情報や緊急時の避難情報などが自動的に流れます。

登録はこちらから



ぜひフォローをお願いします。

▼アカウント @city\_utsunomiya

ライン

ID 1022069

ライフスタイルの多様化を踏まえ、夜間や休日など24時間365日いつでも、どこでも気軽に「LINE」で子育てや家庭ごみの分別などに関する問い合わせができるサービスを提供しています。

登録はこちらから



▼ID @utsunomiyacity

真付き）を提出できる④植栽後も継続的に責任を持って管理できる。

▼配布数 新規団体Ⅱ花苗40株サルビア・マリーゴールドを予定）、プランター4個、培養土4袋。継続団体Ⅱ花苗40株（サルビア・マリーゴールドを予定）。応募多数の場合は数を調整。なお、マリーゴールドは上限35株。

▼申込期限 3月8日（必着）。

▼申込方法 景観みどり課（市役所10階）に置いてある申請書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540 市役所

景観みどり課 ☎ (632) 2597、FAX (632) 5421、✉ u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp

▼その他 この事業は「宇都宮市都市緑化基金」で賄われています。基金への寄付も随時受け付けています。

ID 1005727  
**出生・住宅新築に  
 記念樹を差し上げます**

1 出生記念樹

▼対象 出生で市民となった人。

2 住宅新築記念樹

▼対象 市内に住宅を新築・購入した人。

■配付数 13種類の苗木から1本または球根のセットから選択。

■引換期限 3月31日。

■引換方法 1 出生届提出時にお

渡する「出生記念樹引換券」2 市職員が固定資産税の税額算出で家屋調査をする際にお渡しする「住宅新築記念樹引換券」をお持ちの上、直接、引換場所へ。

なお、2でマンション・建売住宅・中古住宅を購入した人は、景観みどり課 ☎ (632) 2597 へお問い合わせください。

■その他 引換場所など、詳しくは、市HPをご覧ください。

# 駐輪場を利用しましょう

1006120

道路保全課 ☎(632) 2513

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、自転車を歩道などに放置すると、歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

また、点字ブロックの上に自転車が放置されると、目の不自由な人などが転倒する原因になり大変危険です。市営駐輪場を利用し、皆さんが快適に暮らせる街にしましょう。

## 市営駐輪場

- ▼利用料金 4時間まで無料。4時間超=1日1回①自転車100円②原付・自動二輪100円または150円。定期利用では学生割引が受けられます(学生割引の対象者=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など)。
- ▼駐輪場・問い合わせ先 ①JR宇都宮駅西口 ☎(621)

- 7112②JR宇都宮駅東口第1 ☎(635) 0859③JR宇都宮駅東口第2 ☎(635) 9722④中央1丁目 ☎(635) 6843⑤中央小学校北 ☎(637) 7918⑥JR鶴田駅 ☎(636) 3725⑦JR雀宮駅東口 ☎(653) 2241⑧JR岡本駅西口 ☎(671) 0201⑨新幹線高架下 ☎(639) 8754⑩JR宇都宮駅西口歩道上(機械式)。

## 駐輪場の定期利用申し込みはお早めに

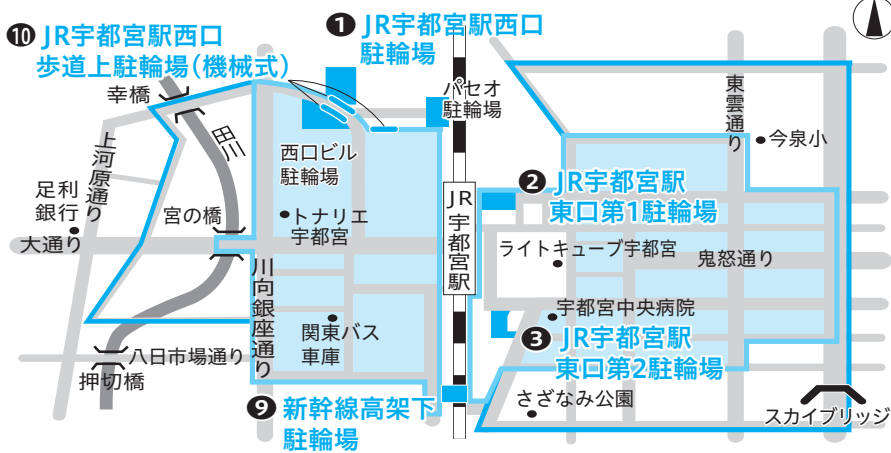
3~4月は入学や就職などにより、市営駐輪場の定期利用申し込みが多く、大変混雑します。駐輪台数には限りがありますので、事前に、直接、各駐輪場へお問い合わせください。

また、卒業・転勤などにより定期利用を終了する際は、駐輪場の窓口へ申し出ていただき、速やかに自転車を駐輪場から出してください。ご協力をお願いします。

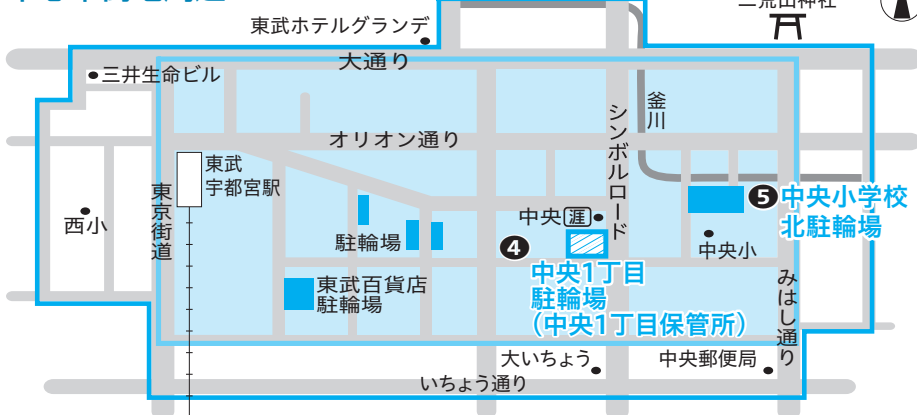
## 駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域

放置禁止区域
  放置規制区域
  駐輪場
  保管所

### JR宇都宮駅周辺



### 中心市街地周辺



### JR鶴田駅周辺



### JR雀宮駅周辺



### JR岡本駅周辺

